2026年11月6日

各　位

会 社 名　　株式会社オカムラ
代表者名　　代表取締役 社長執行役員　中村 雅行
（コード：7994　東証プライム市場）
問合せ先　　取締役 執行役員 経理本部長　福田 栄
電話番号　　045-319-3445

自己株式の取得および自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けならびに自己株式消却に関するお知らせ

（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け
ならびに会社法第178条の規定による自己株式の消却）

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法ならびに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．　自己株式の取得および消却を行う理由

当社中期経営計画2028における株主還元、および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として自己株式の取得および消却を行うものです。

２．　取得の方法

本日（2026年11月6日）の終値（最終特別気配を含む）2,148円で、2026年11月9日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

３．　取得の内容

(1)	取得対象株式の種類	普通株式
(2)	取得し得る株式の総数	4,500,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.74%）
(3)	株式の取得価額の総額	9,832,500,000円（上限）
(4)	取得期間	2026年11月9日
(5)	取得結果の公表	2026年11月9日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

（注1）　当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

（注2）　取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

４．　自己株式の消却の内容

(1)　消却する株式の種類　　普通株式

(2)　消却する株式の総数　　上記２.により取得した自己株式の全株式数、および、2026年11月6日時点で保有する自己株式のうち、今後の譲渡制限付株式報酬等、将来利用を見込む株数を除いた株数の合計

※消却する株式の数は、上記２による自己株式の取得の完了後、改めてお知らせいたします。

(3)　消却予定日　　2026年11月30日

（ご参考）2026年10月31日時点の自己株式の保有状況

(1)　発行済株式総数（自己株式を除く）　　94,903,073株

(2)　自己株式数　　5,717,948株

以上